

3. 平成29年度事業計画（案）

A. 町内会事業

1	方針：向こう三軒両隣	基本：コミュニティ作り
	具体的な施策	
	1 ブロック会の開催	各ブロックで会員同士の交流。少ない人数でも地道に継続する。
	2 クリーンアップ	毎月第3日曜日（5月～9月：8時～9時 10月～4月：8時30分～9時30分） 偶数月は9時30分から朝市も同時開催（鮮魚、野菜を販売します。）
	3 一斉清掃	6月、12月に町内全域を大掃除手順書に基づき実施（環境衛生部長が事前に指示）
	4 特定地域の清掃	イ）東一丁目の階段（通称100段階） 偶数月 第3日曜日 ロ）毘沙門天駐車場（東第2公園横） 偶数月 第3日曜日 ハ）毘沙門台東第2公園除草 毎月第3日曜日（市から受託）
	5 集会所の活用	① いきいき体操：毎週月曜日 15:00～16:00 参加費：2,000円/月 ② きらきら体操：毎月第1,3,4木曜日 10:30～11:30 参加費：500円/回 ③ 歌声サロン：第2、4金曜日 13:30～16:00 参加費：第2金曜日＝700円 第4金曜日＝200円 ④ オープンスペース：毎月第2木曜日 10:00～12:00 未就園児と保護者の集い。参加費無料 ⑤ 囲碁・将棋：毎月第1,3木曜日 13:30～15:00 参加費＝200円/回 ⑥ 認知症予防講座：月1回の不定期開催 10:30～12:00 参加費＝300円/回 軽い体操ができる服装で参加 ⑦ ヨガ教室：毎週月曜日 9:30～11:30 1,000円/回 休日は休み ⑧ 山を楽しく登る会：毎月第1,3土曜日 9:00～12:00 参加費＝無料（フラワーホールに集合）
	6 河津桜の鑑賞	
	7 東町内会歌作成の検討	町民で作り楽しむことを第一に検討する

2 方針：子供たちのふる里づくり		基本：故郷を思い安心する子育て環境づくり
具体的な施策		
1	町内会と子供会の連携	子供会との定期的な意見交換会（2回／年程度）を行い、子供を中心とした円滑なイベントを開催
2	チューリップ祭り（4月）	チューリップ祭りを開催（綿菓子、ポップコーン等）
3	餅つき大会（12月）	昨年中止した餅つき大会を実施

3 方針：住んで良かったと思える町作り		基本：減災対策（安全・安心の向上）
具体的な施策		
1	森林整備	平成27年度、平成28年度に森林整備を行なったが、放置すると以前の荒れ放題の森林になり地盤が脆弱になりがけ崩れの危険が高まる。樹木が小さい間に手入れをし直径8cm未満の木を伐採し整備する。
2	里山づくり	日差しがよく温度が上がるのが樹木の成長に大事であり、そのためには多くの人が山に入ることが山林にとって最も有効であるとのこと。また、子供たちが野山で遊ぶことが大切な思い出作りにつながることから、当面散歩道作り及び休憩所づくりを計画します。
3	治山ダム	平成28年9月に治山ダムから溢れる水を防護するための擁壁が完成しました。今後は、治山ダム、擁壁が十分機能することを監視するとともに、新たな土砂災害が発生する恐れがある箇所を未然に発見し対策することとしたい。具体的には、森林の散策、降雨後の山林の状態確認で危険箇所を発見したい。町民の皆様からの情報もお願いします。
4	花いっぱい運動	①チューリップが終わるとマリーゴールドを植付し常に花が咲いている町にする。 ②森林整備したのち、平成28年に各通りから見えるよう「河津桜」を植樹しました。今年の開花は？ですが、今後は施肥、周囲の雑木の整理を行い来年こそは綺麗な花が咲くようにしましょう。

4 方針：その他（事業の円滑な運営）		各種会議
具体的な施策		
1	役員会議	①執行部会議・・・毎月第4日曜日 会長、他執行部、集会所管理人 ②各部会議・・・随時開催 部長、委員等必要な方 ③役員全員会議・・・期首・中間・期末 会長他全役員
2	総会	会則の規定に従い開催する。

B. 学区団体及び関連機関の主な行事

			第1 四半期 4月～6月	第2 四半期 7月～9月	第3 四半期 10月～12月	第4 四半期 1月～3月
1	社会福祉協議会	総会	△			
2		日本赤十字社債募金		△		
3		毘沙門台学区献血協力会	△	△		
4		赤い羽根共同募金			△	
5		安佐南区福祉大会			△	
6		6 社協交換会		△	△	△
7	公衛協	総会	△			
8		安佐南区代議員大会		△		
9		安川清掃キャンペーン		△		
10		安佐南区民祭			△	
11	防犯組	総会	△			
12		青色パトロールカー巡回	←-----→			
13		防犯講習会		△	△	
14	自主防災連合会総会		△			
15	体育協会総会		△			
16	青少年協	総会	△			
17		青少年指導員講習会		△		
18	学区集会所運営委員会総会		△			

C. 学区団体定例会議・行事

	団体名・行事名		出席者	場所	日付	時間
1	団体長連絡会		各団体長	学区集会所	毎月 第4木曜日	19:30～21:30
2	社協	執行部会	社協3役、事務局、 地域福祉推進委員	学区集会所	毎月 第4月曜日	19:30～21:00
3		事務局会議	事務局、専門部長 外	学区集会所	毎月 第3金曜日	19:30～21:00
5	防犯組合	子供見守り	地域安全推進員、 PTA	町内	毎週 火、木	小学校下校時刻
6		夜間パトロール	地域安全推進委員、 各町内会、PTA	町内	毎月 最終日曜日	20:00～
7	体育協会理事会		町内会体育部長、 体育部員	学区集会所	4, 7, 9, 11, 1, 3月	19:30～21:00
8	青少協	子供見守り	青少年指導委員、 各町内会見守り員	町内	毎週 水曜日	小学校下校時刻
9		夜間パトロール	青少年指導委員、 各町内会見守り 員、PTA	町内	毎月 第1、3 金曜日	4～9月 20:00～21:00
10			青少年指導委員、 各町内会見守り 員、PTA	町内	7月、8月 第 1、3金曜日	20:00～21:00
11	東町内会 子供見守り		東町内会子供見守 り隊	町内	随時	小学校登下校時
12	各団体、行政、幼稚園小 学校、中学校、高校、児 童館の行事		各部	指定場所	随時	指定時刻